

益子町公式 LINE 運用方針

1 目的

当町の行政情報、イベント情報などを広く発信し、町への関心を高めてもらうことを目的として益子町公式 LINE アカウント（以下、「当アカウント」）を開設し、迅速に発信するツールとして活用する。

また、当ページを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、運用に関する方針を以下のとおり定める。

2 アカウント情報

当アカウントのアカウント名は「益子町」とし、アカウント ID は「@mashikotown」とする。

3 運用管理責任者

当アカウントの運用管理責任者は総務部長とする。

4 アカウントの管理等

当アカウントの運用の管理は総務部総務課が行い、メッセージ投稿については、各事業主管課において積極的に行うこととする。

5 運用時間

当アカウントの運用時間は、原則として平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間とする。ただし、必要に応じこの時間以外にも投稿等を行う。

6 投稿内容

当アカウントで投稿する内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 町からのお知らせ（セグメント配信）
- (2) その他、総務部長が適当と認めるもの

7 メッセージ等への対応

情報発信を目的としていることから、原則として個別の回答は行わない。

益子町への意見・質問は、益子町ホームページ「お問い合わせ」（リンク URL：<https://www.town.mashiko.lg.jp/mailform.php?code=6>）をご利用ください。

8 利用者の遵守事項

利用者が当アカウントに投稿するにあたり、下記の事項に該当する投稿を行ってはなら

ないものとし、禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除、利用制限等を行うことができる。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 益子町または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (7) 益子町または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) その他不適切と判断した内容

9 著作権

当アカウントに掲載している個々の情報（画像、動画等）に関する諸権利は益子町に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、「益子町個人情報保護法施行条例」に基づき、適切に取り扱う。

11 免責事項

当アカウントで発信する情報の正確性には万全を期すが、当アカウントで発信された情報を用いて利用者が行う一切の行為について、益子町は責任を負うものではない。

2.町は、当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。

3.町は、当アカウントの内容、運用方針の変更や運用方針の見直しまたは中止を予告なく変更することがあります。